

坂井市 公共施設 マネジメント白書 【概要版】



平成24年7月
福井県坂井市

目次

第1章 坂井市の概要

概要・人口	1
-------	---

第2章 市が保有する財産の状況および 資産の有効活用の必要性

歳入歳出	2
------	---

第3章 公共施設の現状

検証対象施設	4
--------	---

第4章 公共施設の有効活用に向けた視点と方針

1 有効活用に向けた視点	5
2 全体方針	13

第5章 今後の公共施設のあり方・改善の方向性

1 全体事項	15
2 今後の進め方	18

付属資料

1 アンケート調査結果	19
2 地域実態マップ	21

第1章

概要・人口

面積	209.91 km ² 東西 30.6 km 南北 17.3 km
人口	91,900 人 (平成 22 年国勢調査)
	昼間人口 : 81,662 人 流入人口 : 12,792 人 流出人口 : 23,380 人 昼夜間人口比率 : 88.6% (平成 17 年国勢調査)
主要な交通施設	幹線道路 : 北陸自動車道・丸岡インターチェンジ、国道 8 号、国道 305 号、国道 364 号、主要地方道福井加賀線(芦原街道)、主要地方道福井金津線(嶺北縦貫線) 鉄道交通 : J R 北陸本線、えちぜん鉄道三国芦原線

図 人口および世帯数の推移(国勢調査 いずれも 10 月 1 日現在)

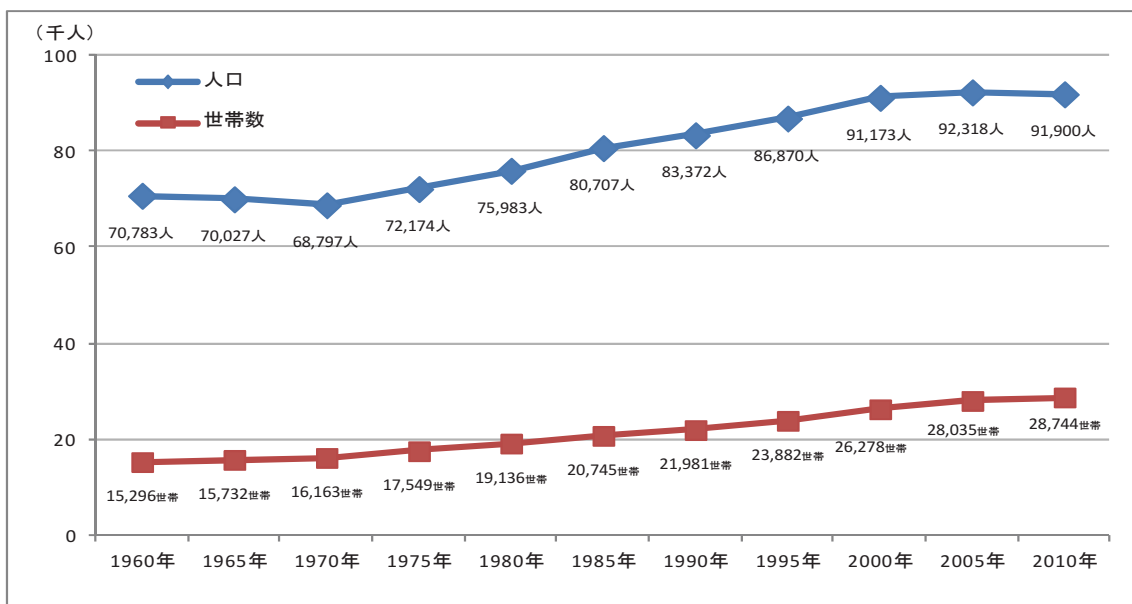
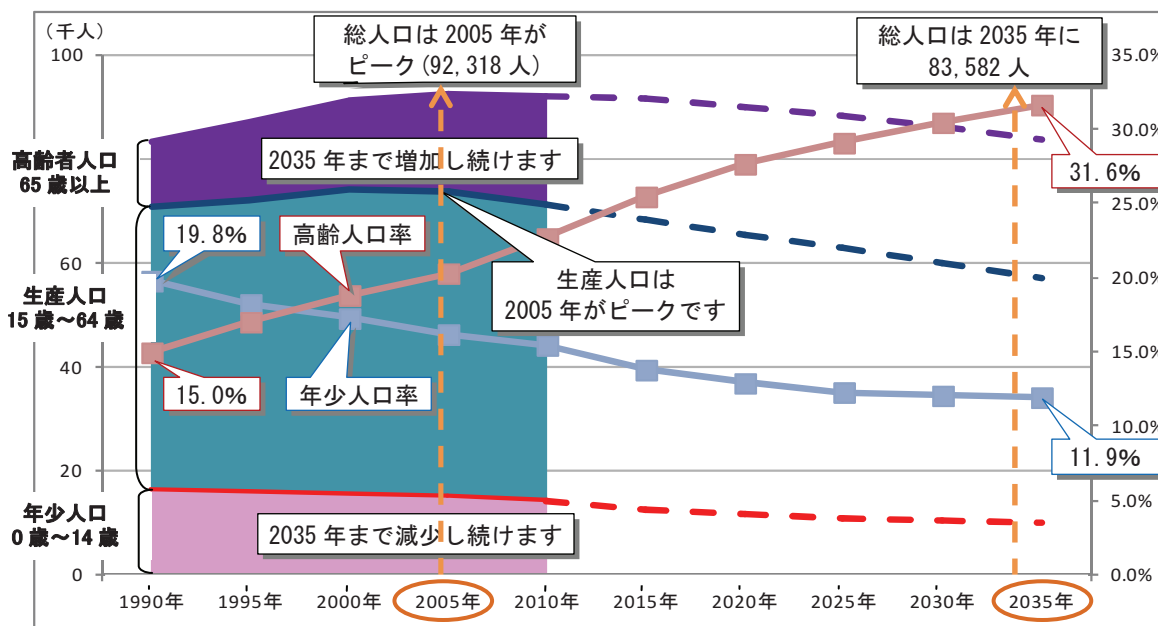


図 人口の見通し(国立社会保障・人口問題研究所推計)



第2章

歳入歳出

図 普通会計歳入の推移

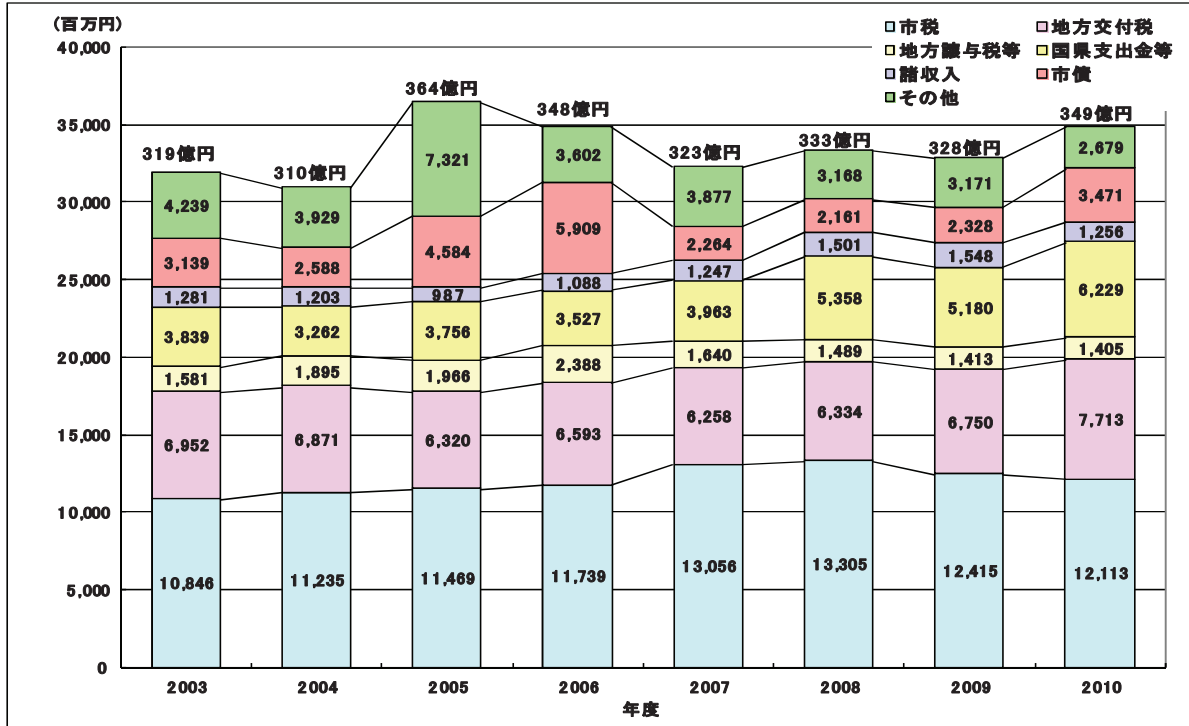


図 普通会計歳出の推移

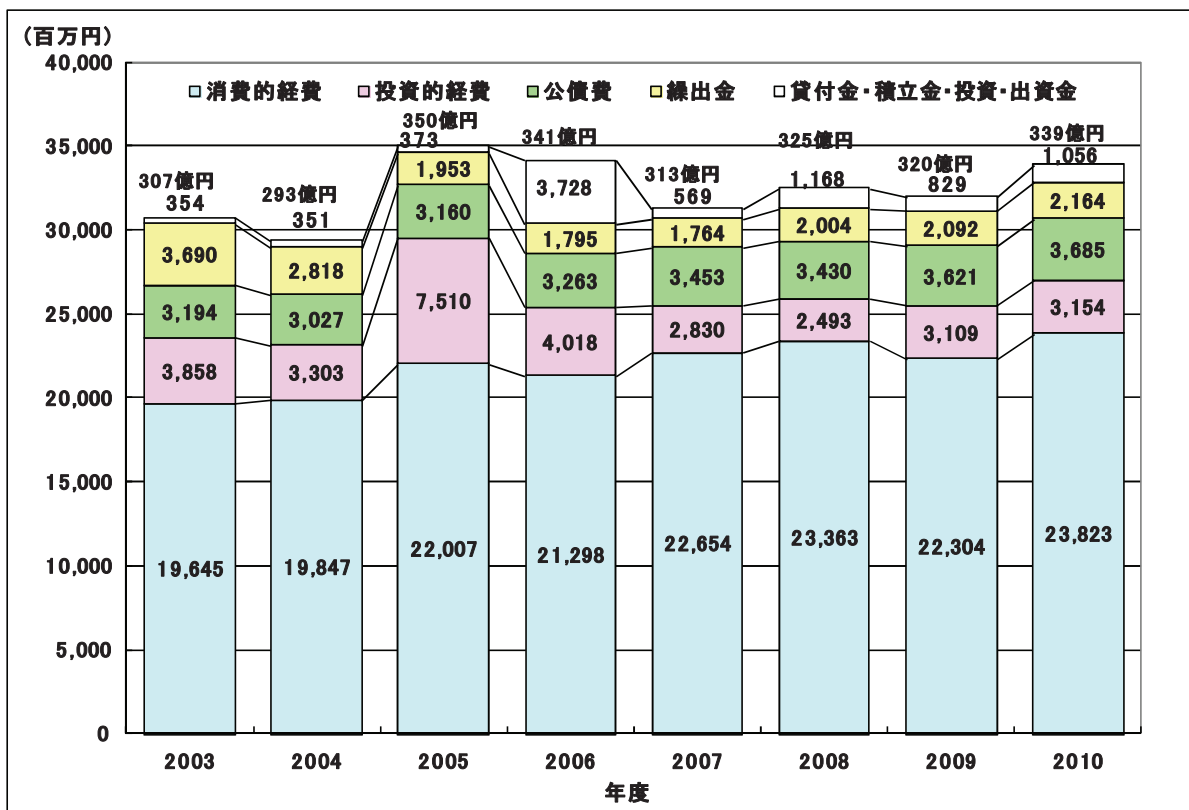
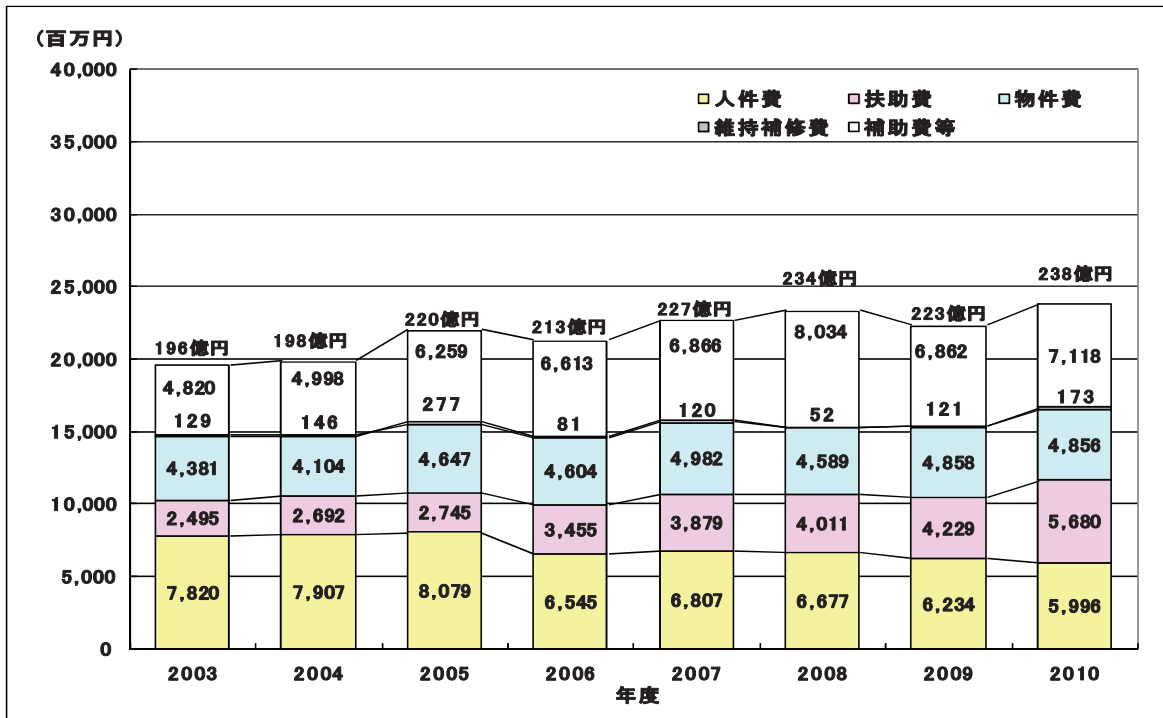
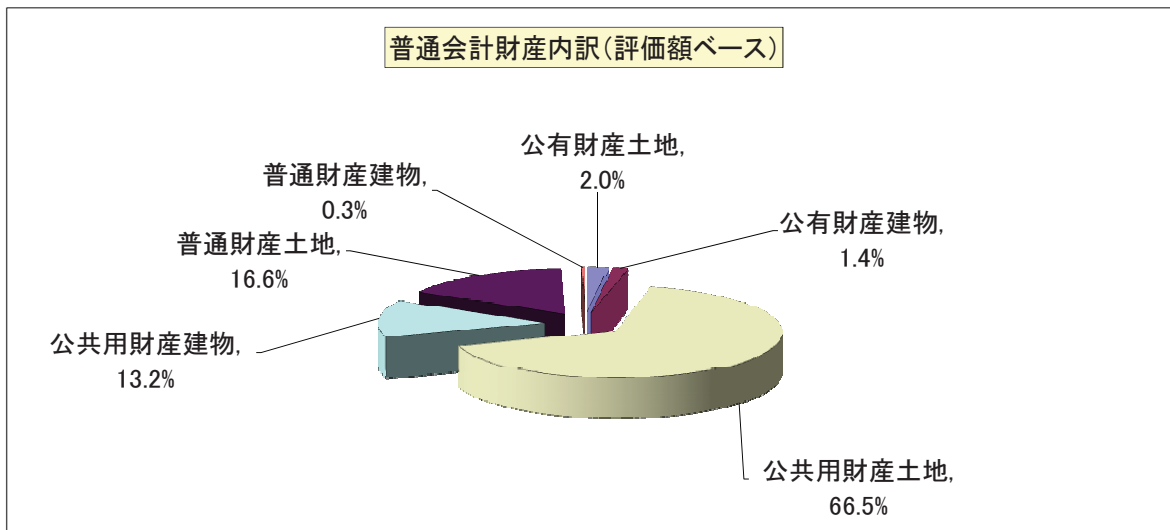


図 消費的経費の推移



「普通会計歳入の推移」「普通会計歳出の推移」「消費的経費の推移」

- ・ 2004年度(H16年度)以前は旧4町の決算を合算。
- ・ 2005年度(H17年度)は旧4町の決算に坂井市の決算を合算。
- ・ 2006年度(H18年度)以降は坂井市の決算。



行政サービスを行う普通財産以外の財産は、全体の83.1%です。
その有効活用が求められています。

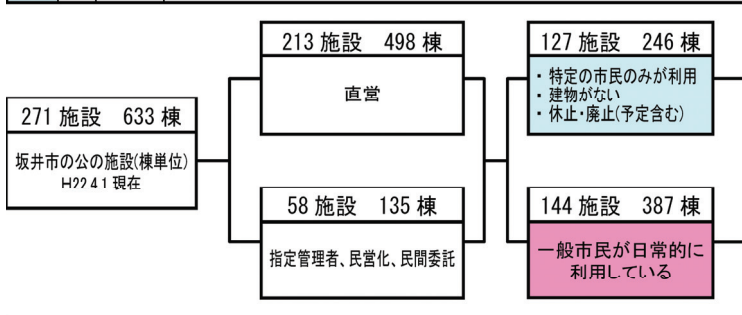
第3章

検証対象施設

坂井市の公共施設の数は 271 施設 633 棟存在しています。その中でも、市民が日常的に利用している 144 施設 387 棟を中心に実態を把握し、今後の施設のあり方について検証しました。(図 公共施設のあり方 対象施設フローチャート)

図 公共施設のあり方 対象施設フローチャート

あり方についての検討対象外施設	A	16 施設 80 棟	合併後、各種検討委員会等で見直し計画・方針等を定めた施設 総合支所庁舎有効活用計画、住宅マスタープラン	各総合支所 市営住宅
	B	11 施設 12 棟	行政改革(坂井市 100 の改革)の取り組みにより、地元へ移譲することや地元管理してもらうよう推進している施設	地区集会場や公共施設跡地
	C	17 施設 31 棟	市が業務を遂行する上で必要としており、住民が貸館として一般利用することのない施設	庁舎 ポンプ場 赤坂聖苑
	D	10 施設 10 棟	防災などの緊急事態に対応するために備えた施設	坂井市防災センター 水防倉庫 防災資機材倉庫
	E	8 施設 14 棟	障がい者、高齢者など福祉増進のための施設	介護予防拠点施設 希望園 坂井健康増進センター
	F	31 施設 47 棟	施設そのものに主要な建物がないような公園、駐車場、グラウンド (建物があっても管理事務所などの施設)	公園、グラウンド
	G	23 施設 26 棟	バス停留場や駐輪場、倉庫など	駐輪場、倉庫 バス待合室
	H	11 施設 26 棟	休止している、または将来的に廃止・休止する予定の施設	竹田小中学校・保育所 坂井研修センター



あり方についての検討対象施設	1	16 施設 20 棟	120 施設 155 棟	幼稚園	各幼稚園
	2	21 施設 27 棟		保育所	各保育所
	3	4 施設 4 棟		子育て支援センター	各子育て支援センター
	4	13 施設 14 棟		児童館	各児童館
	5	3 施設 3 棟		産業施設	坂井市春江中小企業センター、ゆりの里公園、いねす
	6	2 施設 3 棟		観光施設	三国湊町家館、坂井市丸岡観光情報センター
	7	3 施設 4 棟		温泉施設	三国温泉ゆあぼ〜と、丸岡温泉たけくらべ、坂井市丸岡総合福祉保健センター(温泉棟)
	8	26 施設 41 棟		公民館	各公民館
	9	4 施設 4 棟		地区体育館	加戸公民館併設体育館、三国木部公民館併設体育館、臨海体育館、新保体育館
	10	16 施設 21 棟		体育館	体育館、武道館、丸岡スポーツランド、B&G海洋センター、三国運動公園、丸岡運動公園、霞ヶ城公園(屋内球技練習場)
	11	3 施設 3 棟		文化施設	みくに文化未来館、文化の森・YURI 文化情報交流館、三国社会福祉センター
	12	5 施設 7 棟		文化財施設	坂井市みくに龍翔館、旧岸名家、旧森田銀行本店
	13	4 施設 4 棟		図書館	各図書館
	※	14		24 施設 232 棟	24 施設 232 棟

第4章

保有する施設を有効活用していくためには、中長期的視点に立った、公共施設の適正な配置と効率的な管理運営が必要です。施設の総量を抑制しつつ、新たなニーズに対応するための施設規模と機能確保に向け、次の「4つの視点」で検証し、将来の公共施設のあり方に関する「方針」を設定します。

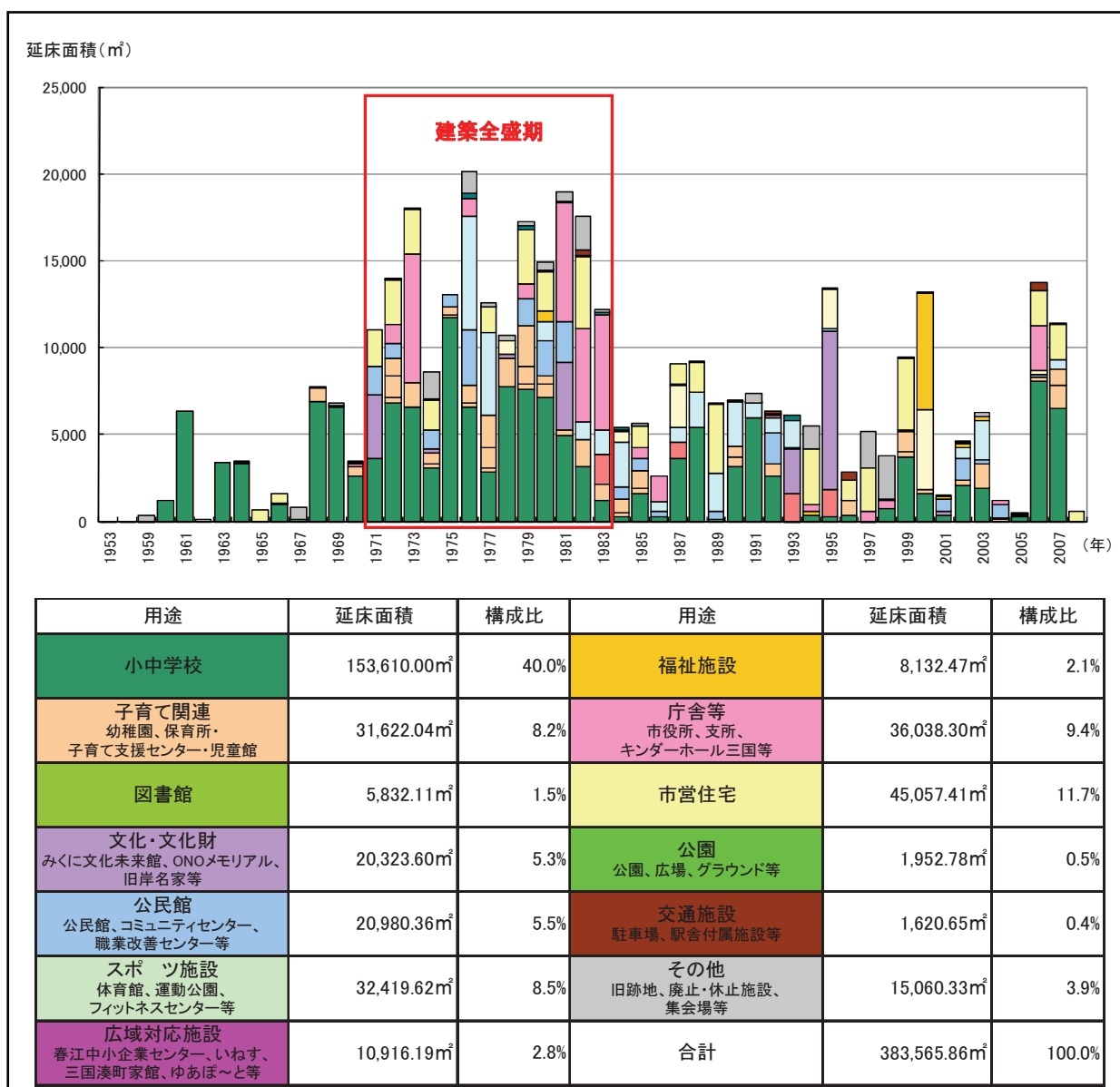
1 有効活用に向けた視点

1 将来に亘る更新費用の観点から保有総量を検証する

市の2010年度(H22年度)の投資的経費は約32億円で、近年、その多くは優先度の高い学校施設の耐震補強に充てられています。このようななかで、既存の公共施設の整備状況を見ると1970年代～1980年代(S45年～H元年)に建設されたものが多く、これらの施設の維持補修、老朽化対策は限られた予算の中で実施しています。

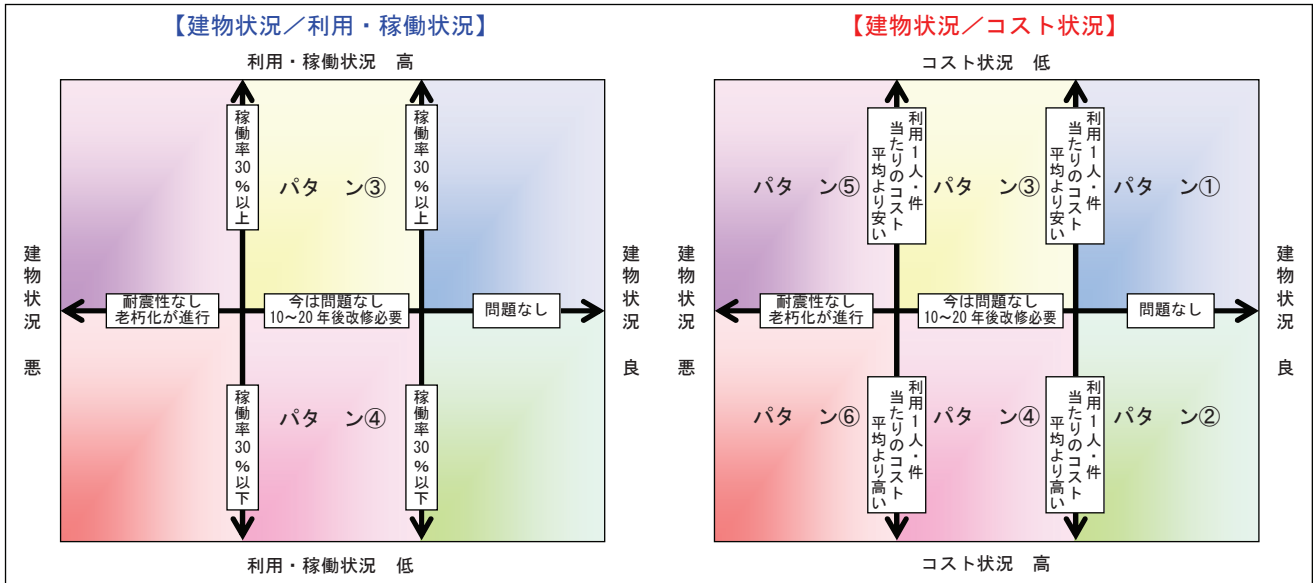
今後、本格的な更新時期が到来し、建物の安全性の確保のための大規模改修、建替え等に莫大なコストが必要になることは確実となっています。

図 公共施設の建築年別整備状況



2 数値データを基に施設の費用対効果を検証する

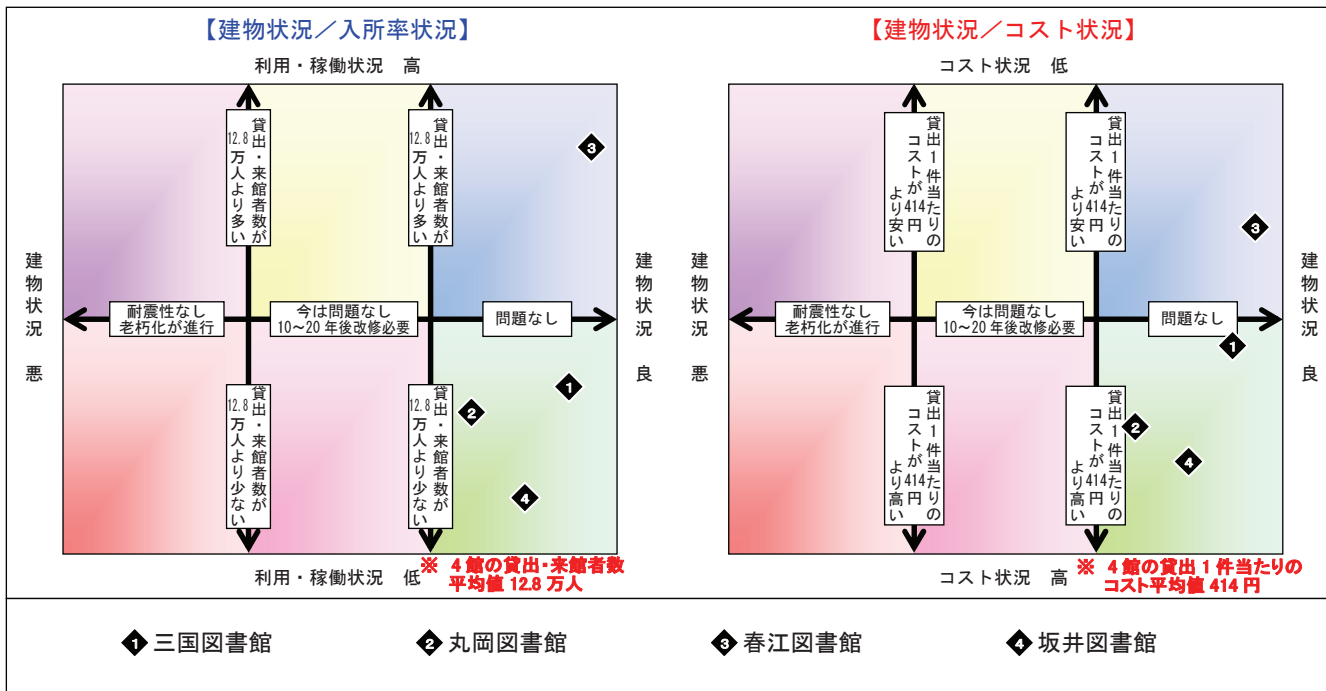
図 数値データを基に費用対効果を客観的に判断した結果、見えてきた問題点と改善・解決策



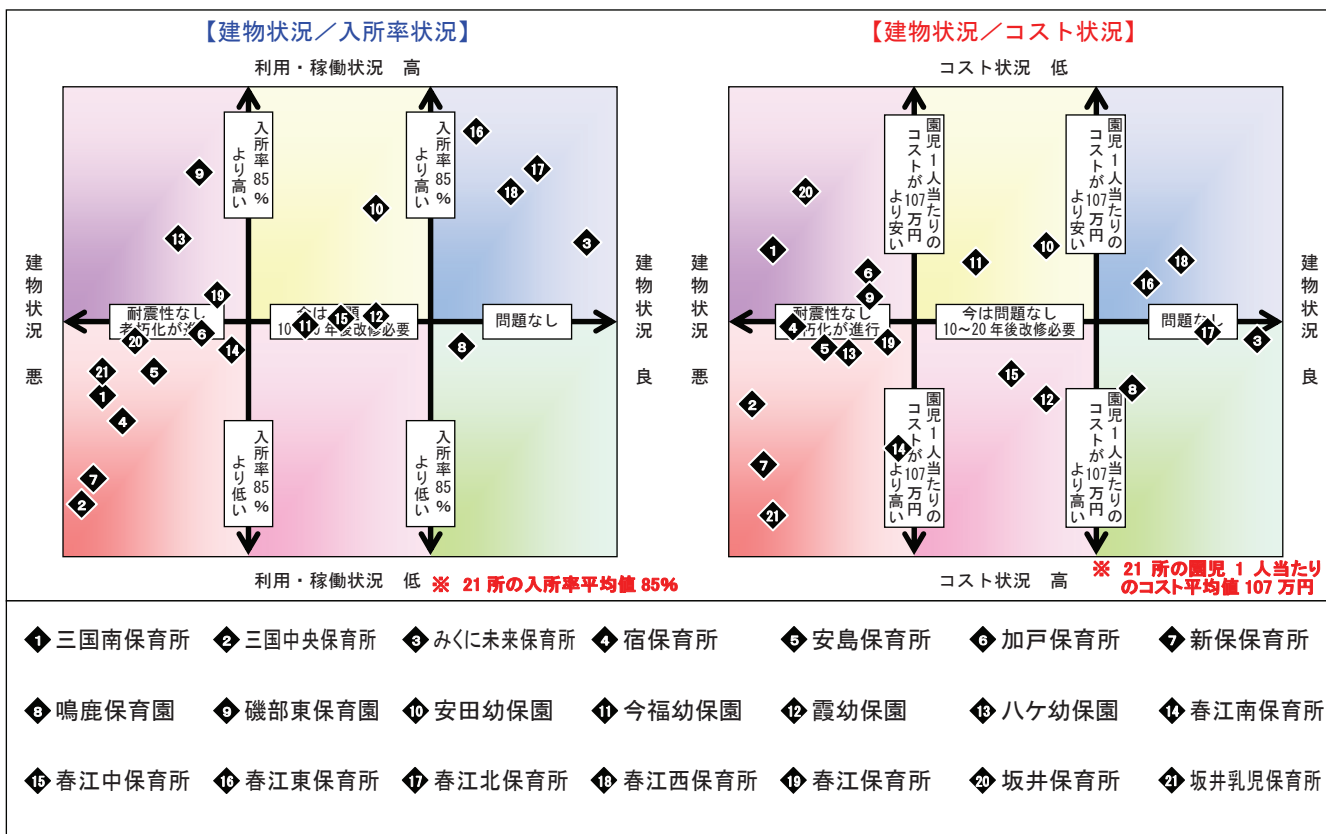
	【建物状況／利用・稼働状況】	【建物状況／コスト状況】
パターン①	<u>安全性が保持され、日常的に利用されている施設</u> ⇒ 積極的に維持していく。	<u>安全性が保持され、利用コストも割安な施設</u> ⇒ 積極的に維持していく。
	<u>安全性は保持されているものの、ニーズ・利用が低い施設</u> ⇒ 早急に施設機能を見直して、利用増を図りながら維持していく。	<u>安全性は保持されているものの、利用コストが割高な施設</u> ⇒ 経費削減、料金収入(利用者数、利用料金見直し等)の増加を図りながら維持していく。
パターン③	<u>今のところ安全性は保持され、日常的に利用されている施設</u> ⇒ 更新時期の到来に合わせて、老朽化対策等を図りながら維持していく。	<u>今のところ安全性は保持され、利用コストも割安な施設</u> ⇒ 更新時期の到来に合わせて、老朽化対策等を図りながら維持していく。
	<u>今のところ安全性は保持されているものの、ニーズ・利用が低い施設</u> ⇒ 早急に施設機能を見直して、利用増を図りながら、建物の安全上可能な限り維持していく。更新時期の到来に合わせて、費用対効果が見込めない場合は廃止していく。	<u>今のところ安全性は保持されているものの、利用コストが割高な施設</u> ⇒ 経費削減、料金収入(利用者数、利用料金見直し等)の増加を図りながら、建物の安全上可能な限り維持していく。更新時期の到来に合わせて、コスト削減が見込めない場合は廃止していく。
パターン⑤	<u>安全性に問題はあるが、日常的に利用されている施設</u> ⇒ 建替え、大規模改修等の安全対策を講じ、または機能移転を図りながら維持していく。	<u>安全性に問題はあるが、利用コストは割安な施設</u> ⇒ 建替えや大規模改修等の安全対策を講じ、または機能移転を図りながら維持していく。
パターン⑥	<u>安全性に問題があり、ニーズ・利用も低い施設</u> ⇒ 施設を廃止(統廃合含む)、または機能の複合化を図っていく。	<u>安全性に問題があり、利用コストも割高な施設</u> ⇒ 施設を廃止(統廃合含む)、または機能の複合化を図っていく。

図 施設用途別の分布図

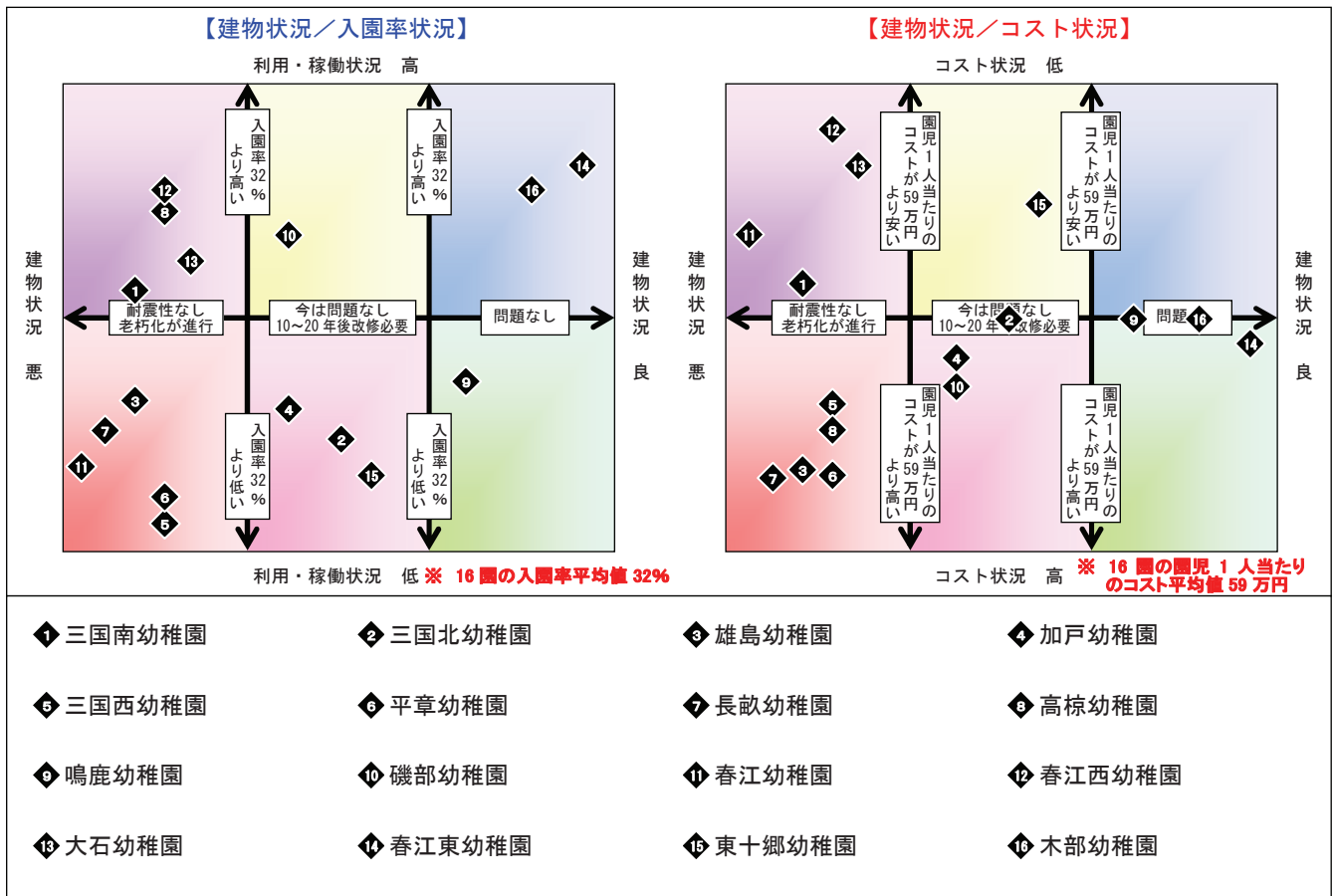
【図書館】



【保育所】

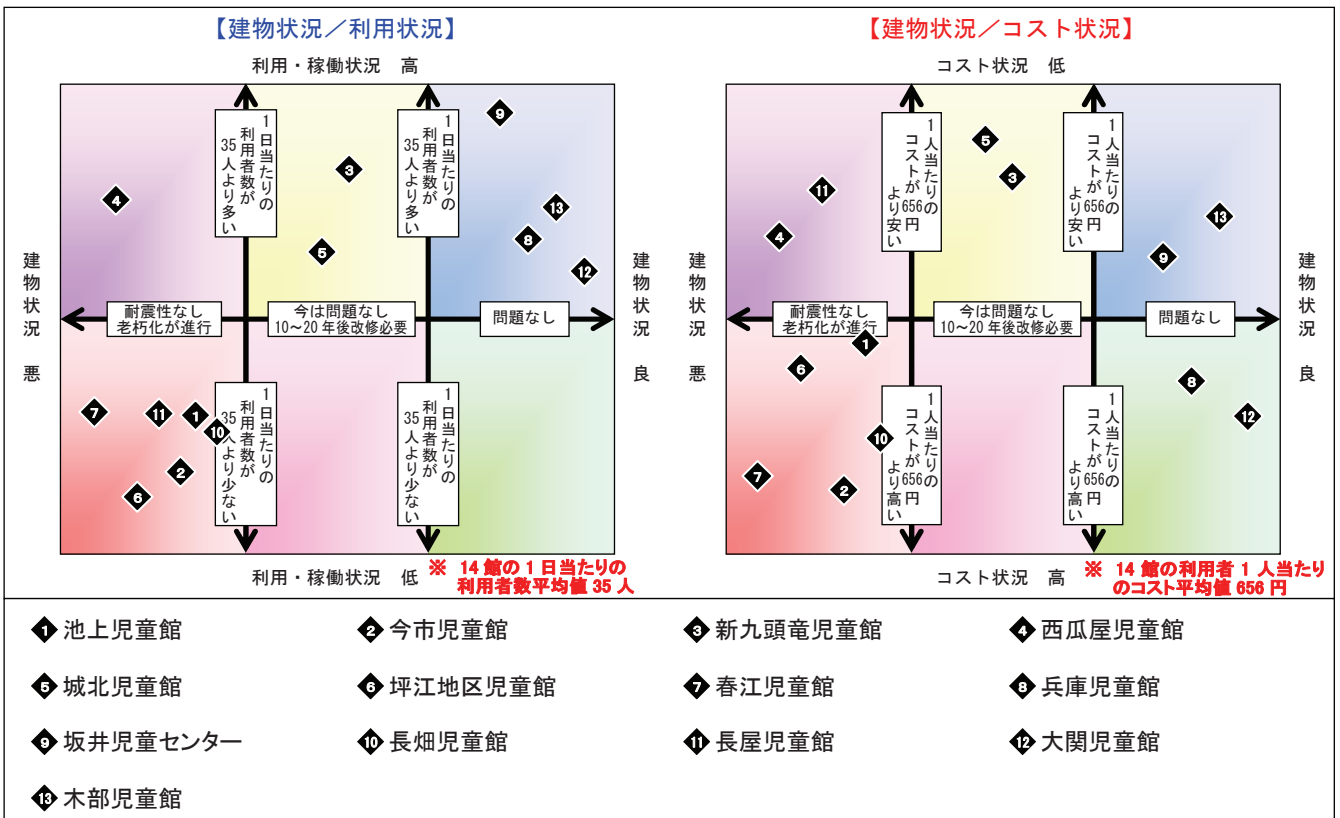


【幼稚園】

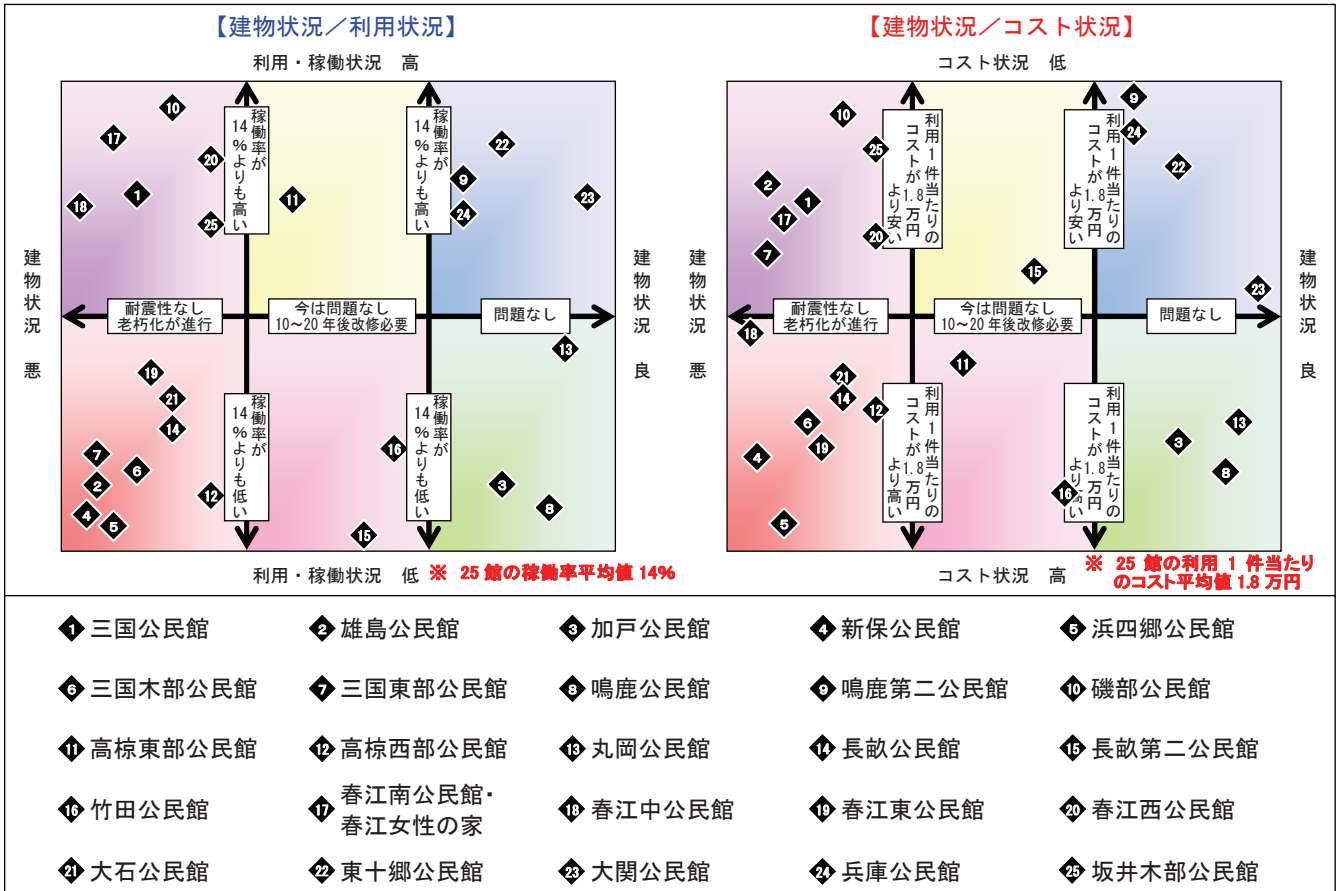


※ 三国北幼稚園、鳴鹿幼稚園、木部幼稚園は小学校併設のため、便宜上、園児1人当たりのコストは中間値として扱っています。

【児童館】

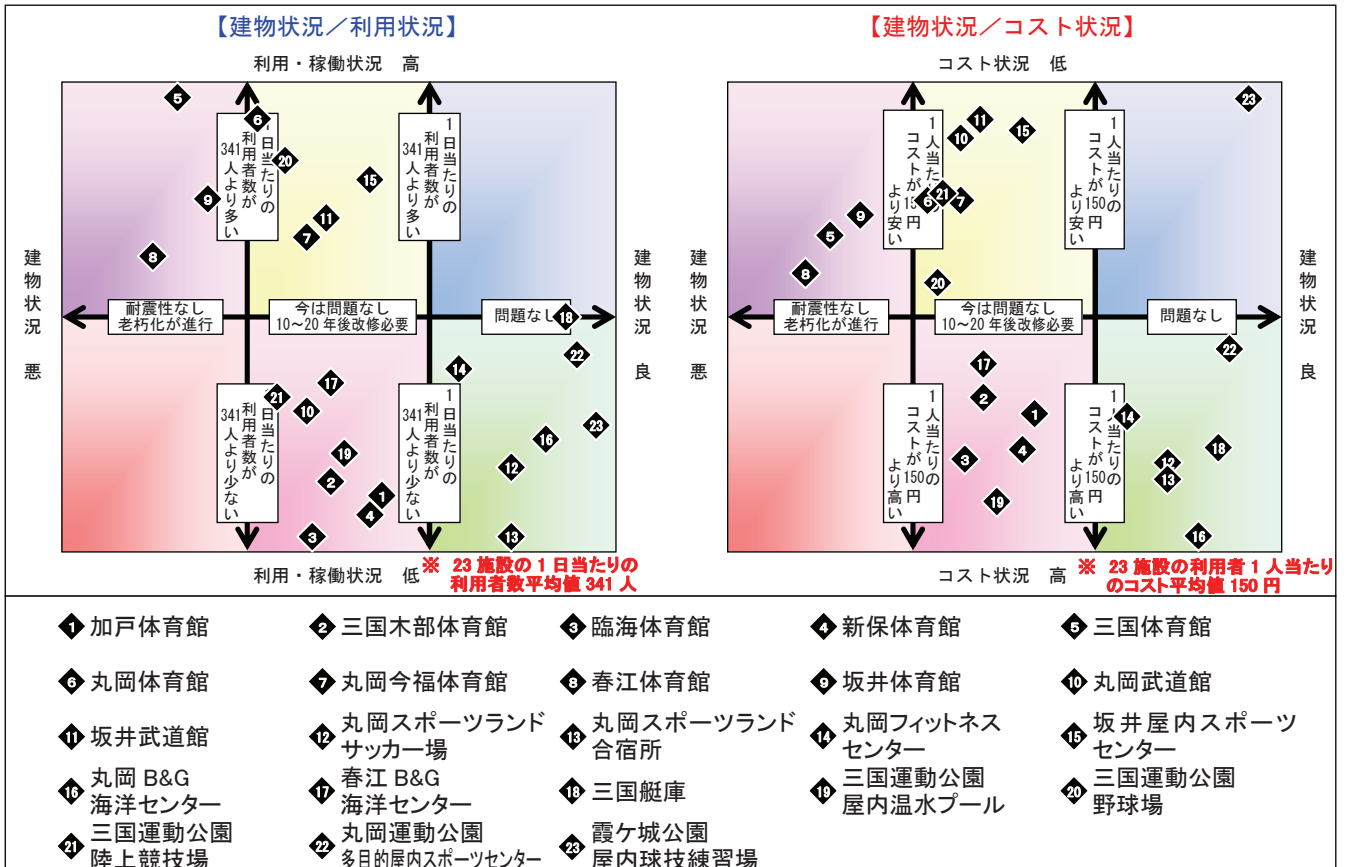


【公民館】



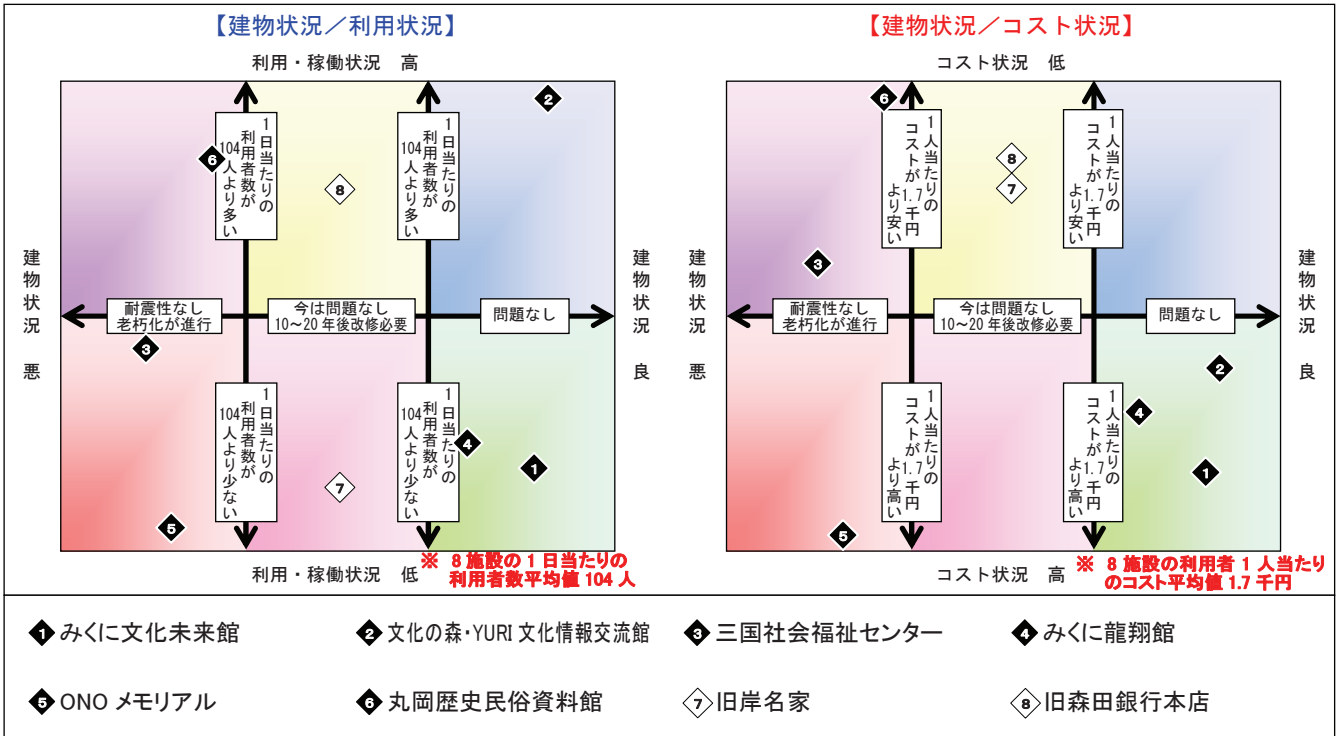
※ (旧)高椋公民館を除く25館で比較しています。

【スポーツ施設】



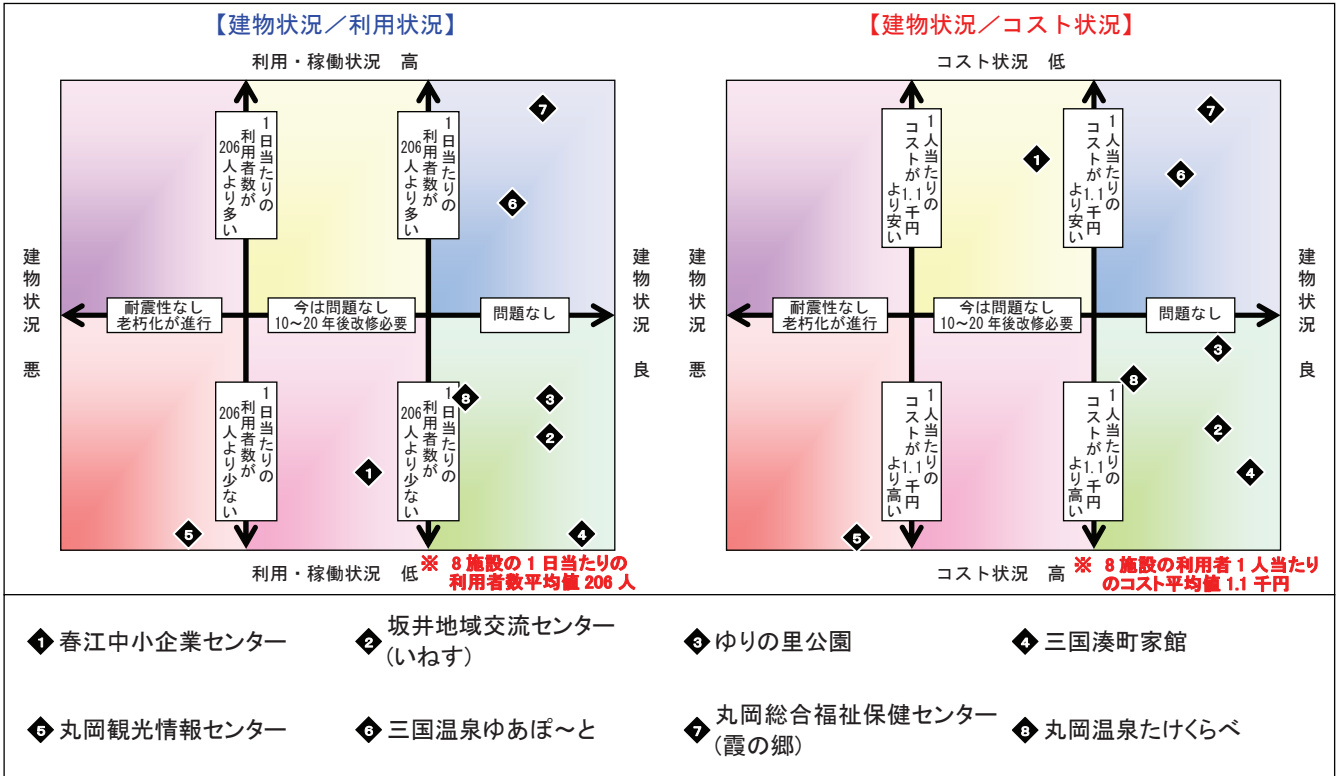
※ 三国艇庫は、ヨットの保管倉庫のため、便宜上、1日当たりの利用者数は中間値として扱っています。

【文化・文化財施設】



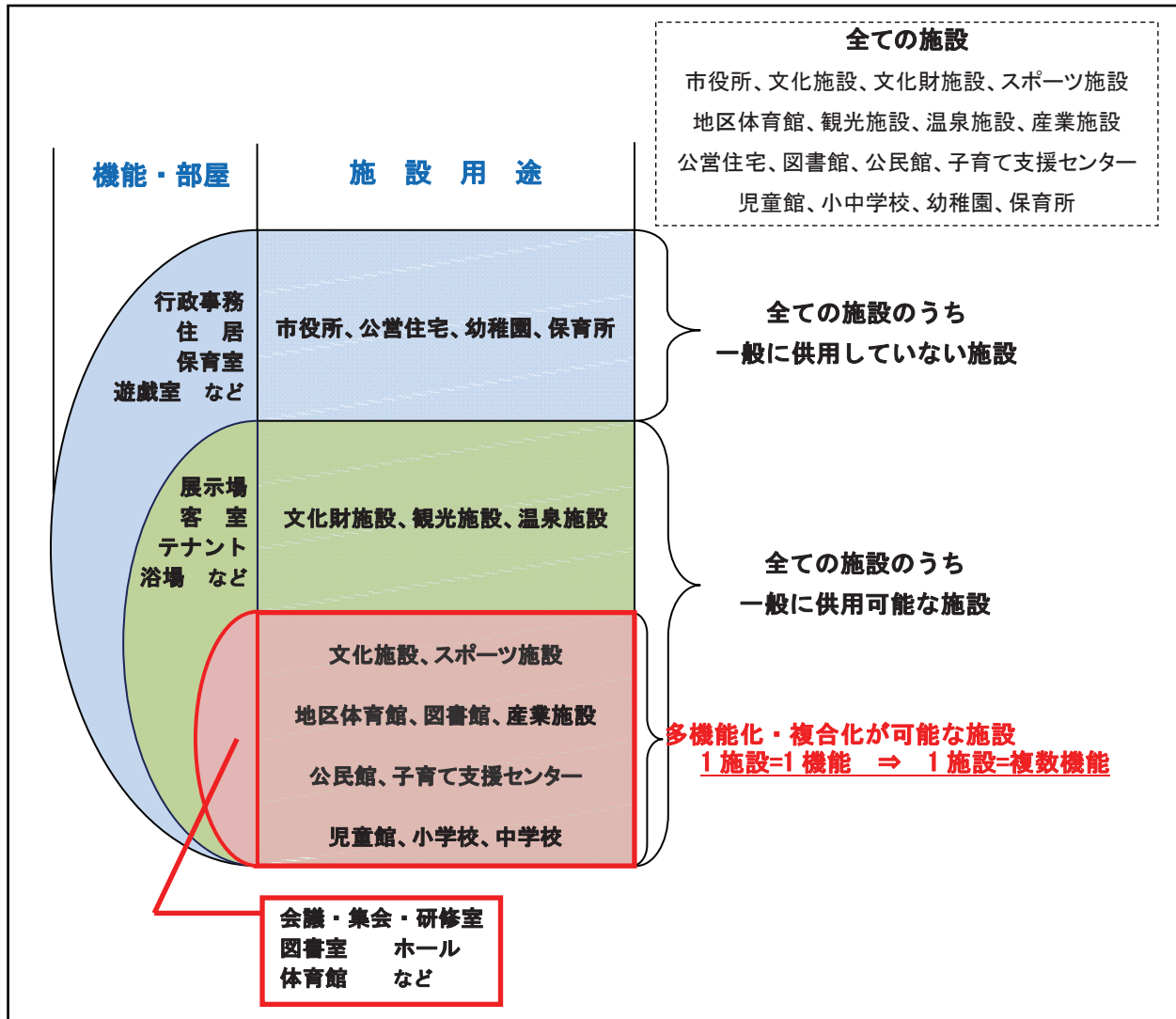
※ 旧岸名家、旧森田銀行本店は、歴史的文化遗产として保有しており、建替えや大規模改修の実施に関する評価の対象外としており、便宜上、建物状況は中間値として扱っています。

【産業・観光・温泉施設】



3 施設機能の観点から検証する

図 施設が持つ機能の観点から見てきた有効活用策 施設の多機能化・複合化



4 政策的観点から検証する

今般の東日本大震災での災害時、庁舎や小中学校、公民館など、公共施設が復旧拠点や避難所として重要な役割を果たすことが明らかとなりました。特に、被災後に住民の避難場所に指定されている公共施設については、耐震化促進や防災機能の強化の必要性が浮き彫りとなりました。これらの施設については、たとえ数値データを基に評価した結果が経営という点で非効率であっても、今後の維持・更新の必要性から除外できません。市ではこれまで小中学校の耐震化を最優先で着手(2015年度(H27年度)完了予定)してきましたが、その他の防災拠点となる施設についても、限られた財源の中で市民の生命と財産を守る観点を念頭に置いて対応していきます。

また、坂井市は「坂井市まちづくり基本条例」を制定し、これからのまちづくりは市民が主役と位置づけており、地域の資源を活かした個性豊かなまちづくりを目指すなかで、市内23の公民館の区域に設立された「まちづくり協議会」を中心に地域活動に取り組んでいます。市は、こうしたまちづくり協議会の自主的な活動および意見等を尊重しながら活動拠点となる公民館の整備、情報の提供、活動経費に対する助成など必要な支援を行っていきます。

一方、国が進めている「子ども・子育て新システム」では、質の高い幼児教育・保育の提供(幼保一体化)、地域の子育て支援の充実、待機児童の解消など、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目指しています。この「子ども・子育て新システム」では、基礎自治体である市町村に対して、地域のニーズに基づいた計画を策定した上で、幼稚園・保育所・こども園の給付や延長保育等の事業などを実施するよう求めています。こうしたなかで、市が直面している家庭環境の変化による保育サービスの多様化や放課後児童クラブの充実などの問題と、子ども・子育て新システムとの関係を考慮しつつ子育て支援を行っていきます。

このように、法律等で定められた市の役割や責務に加えて、市民の利便性を考慮し、事業の優先順位を総合的に検討した上で政策的な観点から検証を行います。

2 全体方針

市民の利便性を低下させることなく、既存施設と行政サービスのあり方を再構築するという発想の下、公共施設の更新や再配置を計画的に進めることが必要です。「施設確保から機能確保」への考え方を基本に全体を方針付けていきます。

1 4つの視点による検証結果を基に公共施設保有総量を抑制する

4つの視点による検証結果を基に公共施設保有量を抑制します。原則として「新規の建物は建設せず」「既存の建物は保有総量圧縮の対象」とします。ただし、老朽化による建替えや義務的施設を新たに建設しなければならない場合、市民ニーズや社会環境の変化を捉えた上で、必要最小限度の面積と機能で対応していくこととします。

2 維持する施設・機能の優先度を設定する

公共施設は、単に市民にサービスを提供する「場所」ではなく、市民の生命と生活を「守り豊かにする」ものです。また、それぞれの施設は、これまで果たしてきた役割がある中で、時代の流れによって必要とされなくなった機能もあれば、今後も維持していかなければならない機能もあります。

そうしたなかで、市の将来を見据えると、少子高齢化社会への対応が不可欠であると同時に、子どもから高齢者まで安全で安心したコミュニティーを育むための環境整備が必要です。市はこうした観点から、「義務教育関連」「子育て関連」「地域まちづくり関連」といった、多世代が日常的に交流できる機能を優先的に維持するため必要な投資を行っていきます。

【施設・機能の優先度】

区分	施設・機能		優先付の理由
最優先 で維持	義務教育関連 (小中学校)		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の耐震補強改修は2015年度(H27)で完了予定 ・放課後児童対策事業は将来的に対象年齢を6年生まで引き上げ(現行3年生まで)各小学校で実施 ・災害時の拠点施設
	子育て関連	幼稚園 ・ 保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と保育所の一体化 ・公立保育所の民営化
		児童館	<ul style="list-style-type: none"> ・子供の居場所確保(老朽化が著しく耐震性のない児童館は閉館とするが、機能は他の施設で確保)
		子育て支援 センター	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中での保育、在園児・在宅児家庭の支援
	地域まちづくり関連 (公民館)		<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくり(まちづくり協議会の活動拠点)
優先的 に維持	上記以外の施設		<ul style="list-style-type: none"> ・市が進める事業の優先度と市民が求める施設・機能が合致したもの(財源の裏づけも考慮する)
廃止 ・ 移譲 ・ 売却	上記以外の施設		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が限定された施設(特定の団体、地元利用施設) ・民間が事業展開しているまたは民間で運営が可能な施設 ・コストの効率化、利用者増が図られない施設

3 施設の管理運営の内容を見直す

全ての施設において、指定管理者制度や民営化、公民連携による管理運営ができないか見直します。加えて、正規職員、常勤の必要性を再検討し、運営人員の最適化を図ります。

4 新たな財源を確保する

自立的で計画的な施設の維持・管理・運営ができるよう新たな財源を確保します。

■ 利用者数の増加努力

魅力的な企画催行、快適な利用環境づくりに努め、利用者数の増加に向け取り組みを強化します。

■ 経費の削減努力

施設性能・品質等の確保を図った上で、民間企業の技術革新や調達コストの効率化などを踏まえ、一層の経費縮減を図ります。

■ 施設の売却・貸付の推進

余剰施設の売却・貸付、目的外使用することで収入を確保し、維持していく施設の更新財源に充てていきます。

■ 利用者負担の見直し

施設の管理運営、さらには、将来の施設の大規模改修や建替えには多額の経費が必要ですが、この経費の多くは市税が充てられることとなります。そのため、施設を利用する市民と利用しない市民との公平性の観点からトータルコストに対する利用者負担割合が適切であるかどうかを含め、利用者負担のあり方を見直します。

5 公共施設の管理運営に地域コミュニティの活力を導入する

市は、合併後の新しいまちづくりを「市民と協働によるまちづくり」と位置付けて進めてきました。このようななか、市内全域に23のまちづくり協議会が設立され、それぞれのまちづくり協議会では「自ら考え」「自ら行動し」安全で住みよい愛着と誇りの持てる「ふるさとづくり」に取り組んでいます。そして、公民館は地域コミュニティ活動の拠点施設として活用されています。

今後更に、地域活動の活性化、地域住民の連帯感を醸成していくため、公民館の管理運営に地域コミュニティの活力を導入していきます。地域住民の身近な施設として、気軽に利用できるよう、地域の実情に応じた施設の機能、用途、目的を選択し、地域で管理、運営を行える仕組み(必要な財源の手当て、事業推進に必要な条例等の制定・改訂など)づくりを進めます。

第5章

厳しい財政状況下において、また、これから先、合併特例法による交付税優遇措置が廃止されていく中で、市が保有する施設全てを現状のまま維持し続けることは極めて難しく、管理運営の見直し等による経費の縮減はもとより、残存する耐震性のない建物や耐震性があっても老朽化した建物の更新費用を捻出していくには、設置・配置方法の抜本の見直しが早急に必要です。

市では中長期視点に立った公共施設の適正な配置と効率的な管理運営を行うため、今回の白書化で把握した数値を基に、市民(地域協議会、行政改革推進協議会、区長、まちづくり協議会)や議会と意見交換会を開催しながら「今後の公共施設のあり方・改善の方向性」を次のとおり定めました。

1 全体事項

用途	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
幼稚園	適正規模の幼児数およびそれに見合った職員配置を目指し、保育所と平行して幼保一体化を推進していきます。施設の規模や状態、周囲の環境を考慮し保育所と統廃合していきます。
保育所	国の施策や坂井市公立保育所民営化推進委員会の報告書等に基づき、幼稚園と平行して施設の民営化、幼保一体化、統廃合を推進し、併せて保育環境の整備を進めていきます。施設の規模や状態、周囲の環境を考慮し幼稚園と統廃合していきます。
子育て支援センター	保育所や幼稚園および保健師、相談員等と連携を図りながら、地域保育と在園児・在宅児家庭の子育て支援を図る拠点として維持していきます。
児童館	耐震性がない施設、老朽化の著しい施設が多く、また利用度の低い施設も数多くあることから、次のとおり整理していきます。 ①耐震性がなく老朽化の著しい施設は閉館していきます。 ②安全性が保持されている施設は可能な限り利用していきます。 ③利用度が低い、主に従来の児童館機能だけの施設は閉館し、地元への移譲を目指していきます。 ④閉館となった児童館は、原則としてコミュニティーセンター(公民館)にその機能を移転していきます。 ⑤放課後児童クラブは、原則として安全性が保持されている児童館または学校で実施していきます。

用 途	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
農業施設	<p>地域農業と都市交流の拠点施設として農業振興を図っていきます。</p> <p>運営面やコスト面の効率化、サービス面の充実化を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。</p>
観光施設	<p>観光情報発信施設として、産業・商業団体、民間事業者等と連携・協働した事業を展開していきます。</p> <p>効率的で効果的に観光振興を図るため、産業・商業団体、民間事業者等へ移譲し民営化による観光の活性化を図っていきます。</p>
温泉施設	<p>指定管理者制度の導入や施設の有償貸付により、民間事業者で運営されていますが、さらに民間のノウハウによる質の高いサービスの提供を可能にするため民間へ移譲していきます。</p>
文化施設 (ホール)	<p>ホールを「本格的な音楽や演劇等の興行ホール」と「気軽に日常的に練習や発表の場として利用できるホール」とで特徴を持たせていきます。</p> <p>運営面やコスト面の効率化、サービス面の充実化を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきます。</p>
文化財施設	<p>【収蔵展示を目的とした施設】</p> <p>貴重な資料等の文化財を市内 1 箇所の収蔵展示施設に集約化し、イベントや企画等を通じて集客・収益向上を図っていきます。</p> <p>【公開を目的とした施設】</p> <p>施設自体が文化財とされるものについては、文化財的特質を考慮し、可能な範囲で有効活用しながら永続的に保存していきます。また、施設が形成する一連の街並み景観が観光資源となっていることから、観光事業と連携を図っていきます。</p>
図書館	<p>市民が求める知識や情報収集の拠点施設として 4 箇所の図書館を維持していきます。</p> <p>将来的にそれぞれ特色のある図書館に特化していきます。</p>

用 途	今後の公共施設のあり方・改善の方向性
公民館	<p>【まちづくり協議会の活動拠点となっている 23 箇所の公民館】</p> <p>地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指し、次のとおり整理していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設名称を公民館からコミュニティーセンターへ変更していきます。(愛称の使用はまちづくり協議会の自由とします) ②コミュニティーセンターに持たせる機能は、まちづくり協議会の活動拠点、自主講座・サークル活動の場と位置付けていきます。 ③公民館で実施している生涯学習講座、放課後児童クラブ事業は、市の業務としてコミュニティーセンターを利用して実施していきます。 ④コミュニティーセンター移行後は、地域のニーズに合わせた活用方法をまちづくり協議会に任せていきます。 ⑤その他、具体的な手法については、市とまちづくり協議会で十分協議しながら基準を設け、市はまちづくり協議会の事情を考慮し柔軟に対応していきます。 <p>【3 箇所の公民館分館(丸岡)】</p> <p>地元またはまちづくり協議会への移譲を目指していきます。移譲にあたっては、市と地元またはまちづくり協議会で十分協議しながら進めていきます。</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【附帯事項】</p> <p>市内全域に設置した 23 の「まちづくり協議会」については、組織面や活動面等それぞれ成熟度に格差があるため、当分の間は、まちづくり協議会の運営体制強化に指導の重点を置き、状況を見極めながら一体的に対応していきます。</p>
地区体育館	<p>【公民館に併設している 2 箇所の地区体育館(三国)】</p> <p>公民館に統合していきます。公民館と同様に、コミュニティーセンターへ変更し地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。</p> <p>【単体で設置している 2 箇所の地区体育館(三国)】</p> <p>公民館分館 3 箇所(丸岡)と同様に地元へ移譲、または、まちづくり協議会の活動拠点となっている 23 箇所の公民館と同様に地域のまちづくり協議会による管理・運営を目指していきます。</p>
スポーツ施設	<p>スポーツ振興や健康増進を図るため、原則として現状を維持していきます。</p> <p>運営面やコスト面の効率化、サービス面の充実化を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、専門性や創意工夫など指定管理者による施設運営を一層推進していきますが、指定管理者による運営でも効果が現れにくい施設は閉館していきます。</p> <p>また、次の項目について施設毎に見直しを図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①民間事業者でも運営しているような、フィットネスジム等は民間へ移譲していきます。 ②特定の団体や地元でしか使用されない施設は、団体や地元へ移譲していきます。 ③災害時の避難場所に指定されている施設も多いことから、見直しの際には十分考慮していきます。

2 今後の進め方

1 部局横断的な組織の連携

限られた財源の中で公共施設を保有していくには、単に施設を廃止するのではなく、市民サービスの低下に繋がらないよう配慮した上で、保有面積を縮小しつつ機能は維持していくという、機能面からの多機能化・複合化を進めます。しかしながら、これまでのような縦割りの組織において、施設の所管部署毎に計画立案し事業を実施していく方法では対応が困難です。また、現在、所管部署や施設毎に検討、決定されている整備計画や修繕計画の内容等についても、全庁的な観点から整合を図り、施設マネジメントを推進していきます。

2 施設情報のデータの整備と一元化

白書策定に当たり、別々に管理していた施設情報を、一時的に一極集中して分析しましたが、これからは施設情報を全庁的に共有化させ、限られた財源の中で全市的に公共施設を効率的・効果的に運営していきます。そのためには、今なお各所管課で分散して管理している施設データを整理し、一元的に収集・管理・分析していきます。

3 PDCAサイクルの実施

公共施設を継続的に維持していくために、毎年度市で実施している「事務事業評価」を通じて、計画、実行、評価、改善のPDCAサイクルによる施設管理を実施します。

4 財政計画との連動

市の公共施設の多くは、老朽化が進み建て替えや大規模改修等の対策を講じなければならない状況です。しかし、公共施設への対応に財源を振り向けてしまえば、他の市民サービスに多大な影響を及ぼすこととなります。

公共施設の再配置の実行に当たっては、地方公会計改革による財務書類の活用などにより、現有施設の維持管理・更新コストの把握に加え、将来の経費見込みを含めたLCC(ライフサイクルコスト)を詳細に試算し、その結果が市の財政に与える影響を踏まえて、施設マネジメントを実施します。

また、持続可能な行財政運営とするため、公共施設に係る財政負担の平準化や財源確保の見通し等、総合的に試算・計画することが必要です。投資的経費には、公共施設のみならず、道路・橋梁、上下水道等、社会インフラの維持管理・更新等の経費が含まれます。このコスト負担についても適切に試算・把握し、中長期的な財政計画に与える影響を踏まえた上で再配置をしていきます。

5 情報公開による問題意識の共有化

公共施設の実態に関する情報を積極的に開示し、市民、議会、行政が問題意識を共有しながら、さまざまな難題を乗り越え進んで行かなくてはなりません。そのためには、まず市の公共施設が置かれた実態について共通理解し、同じ認識に立つことが重要です。

市では、今回の白書化をスタートラインとして、今後も情報を更新しながら分析を行い、より幅広い視点で実効性のある再配置について情報を公開していきます。

6 市民協働と公民連携の推進

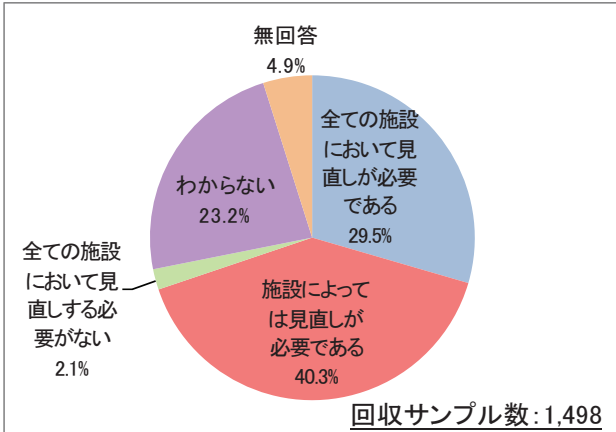
公共施設の再配置を進めて行くには、具体的な事業計画の可能性調査・分析や公民連携手法等、再配置の検討段階において、積極的な市民参加による意見聴取を踏まえた上で立案していきます。

1 アンケート調査結果

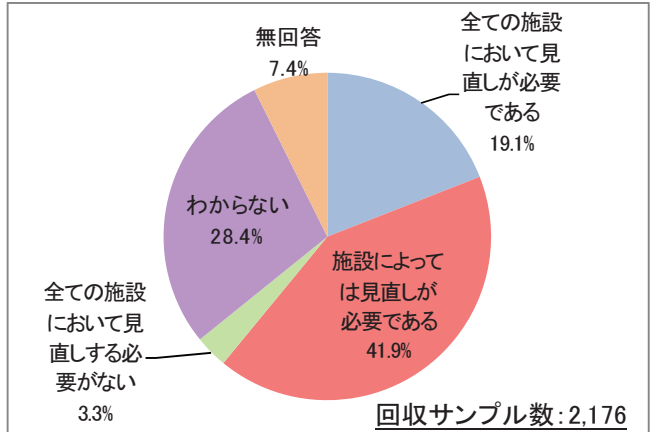
ア) 公共施設の見直しの必要性について

設問：公共施設の見直しの必要性についてお尋ねします。坂井市に設置されている約300箇所の公共施設について、その数や料金体系など、何らかの見直しが必要だと思いますか。「必要である」または「必要でない」を選択した方は、その理由もお書きください。

一般市民対象



施設利用者対象



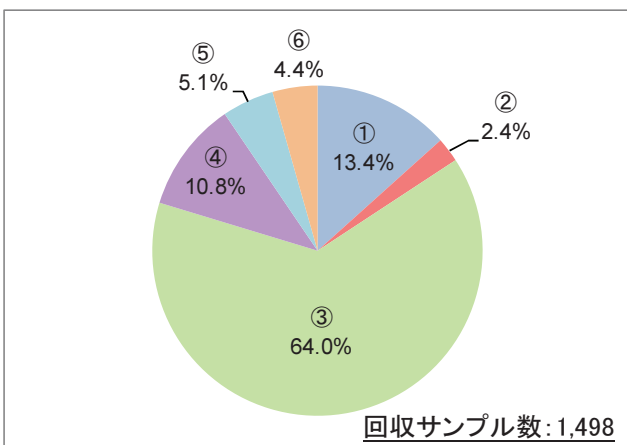
イ) 今後の公共施設の維持方針について

設問：坂井市の公共施設の多くは、旧4町時代に住民へのサービス向上を目的として建設されてきました。今後、少子高齢化の進展に伴い、人口と税収が減少していくことが予想され、今ある全ての公共施設を維持することが難しくなると考えられます。公共施設を維持していくためには、どのようにしたらよいと思いますか。あなたの考えに最も近いものを選んでください。

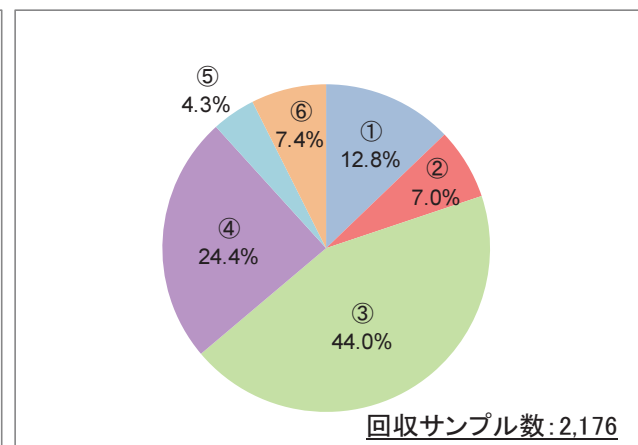
凡 例

<p>① 使用料を高くする。施設を維持するためには、利用者の負担がある程度増えることは仕方がない</p>	<p>② 使用料を据え置く。その代わりに税金を投入する。税金を投入することで、他の行政サービスが廃止されたり、質や内容が低下しても仕方がない</p>	<p>③ 使用料を据え置き、他の行政サービスも維持(充実)していく。不足する財源に対処するため、あまり利用されていない施設を廃止したり、複数の施設を統合されても仕方がない</p>
<p>④ わからない</p>	<p>⑤ その他</p>	<p>⑥ 無回答</p>

一般市民対象



施設利用者対象



2 地域実態マップ

坂井市		三国町	丸岡町	
91,000人 (H22.国勢調査) 209.91km ² (市域面積) 137.35km ² (都市計画区域面積) 669.1人/km ²		人口: 22,003人 人口密度: 474.0人/km ² 都市計画区域面積: 46.42km ²	人口: 32,452人 人口密度: 932.5人/km ² 都市計画区域面積: 34.80km ²	
市役所 総合支所 (4)		7,909m ² (1978年) 三国総合支所	6,823m ² (1981年) 丸岡総合支所	
広域対応施設	文化施設 (3)	3,630m ² (1971年) 三国社会福祉センター 2,519m ² (1993年) みくに文化未来館		
	文化財 (5)	289m ² (1974年) ONOメモリアル 3,956m ² (1981年) みくに龍翔館 274m ² (1969年) 旧岸名家 278m ² (1920年) 旧森田銀行本店	243m ² (1978年) 丸岡歴史民俗資料館	
	体育施設 (16)	6,592m ² (1976年) 三国体育館 605m ² (2002年) 三国艇庫	4,614m ² (1982年) 三国運動公園	
	地区体育館 (4)	842m ² (1991年) 加戸 547m ² (1986年) 臨海	748m ² (1988年) 三国木部 812m ² (1990年) 新保	
	観光施設 (2)	220m ² (2006年) 三国湊町家館		
	温泉施設 (3)	2,193m ² (1995年) ゆあぼ〜と		
	産業施設 (3)			
地域対応施設	公営住宅 (11)	5,642m ² 立田 3,285m ² 新緑ヶ丘 3,999m ² 三国東 3,032m ² 水居	103m ² 松川 4,323m ² 一本田改良 5,840m ² 愛宕 2,294m ² 霞ヶ丘	
	図書館 (4)	14.7万冊 三国 (1993年)	1,717m ² 丸岡 (1983年) 蔵書数	
	公民館 (26) (22)	2,480m ² 三国 (1976年)	1,591m ² (旧)高椋 (1974年) 支所に移設	
	児童館 (13)	265m ² 池上 (1973年)	215m ² 今市 (1977年) 325m ² 新九頭竜 (1985年) 294m ² 西瓜屋 (1974年) 283m ² 城北 (1984年) 214m ² 坪江地区 (1976年)	
	学校施設	中学校 (6)	13,239m ² 三国 (1961年)	11,035m ² 丸岡 (1961年) 8,093m ² 丸岡南 (2006年)
		小学校 (20)	7,510m ² 三国南 (1972年) 6,835m ² 三国北 (1987年) 6,877m ² 雄島 (1974年) 6,658m ² 加戸 (1976年) 4,530m ² 三国西 (1983年)	5,846m ² 平章 (1972年) 5,400m ² 長畝 (1973年) 6,018m ² 高椋 (1983年) 2,977m ² 鳴鹿 (1978年) 7,200m ² 磯部 (1973年) 3,626m ² 明章 (1991年)
	幼稚園 (公立19) (私立1)	941m ² 三国南 (1977年) 974m ² 雄島 (1987年) 974m ² 加戸 (1982年) 864m ² 三国西 (1979年)	514m ² 鳴鹿 (1992年) 455m ² 長畝 (1976年) 597m ² 高椋 (1979年) 600m ² 磯部 (1982年)	
	保育所 (園) (公立21) (私立11)	636m ² 三国南 (1972年) 722m ² 三国中央 (1968年) 1,372m ² みくに未来 (2003年) 917m ² 宿 (1973年) 995m ² 安島 (1976年) 1,102m ² 加戸 (1978年) 753m ² 新保 (1970年)	697m ² 鳴鹿 (1992年) 681m ² 磯部 (1978年) 658m ² 安田 (1985年) 954m ² 今福 (1983年) 856m ² 霞 (1985年) 585m ² ハケ (1977年)	
	子育て 支援センター (4)	207m ² (2003年) 三国子育て支援センター	262m ² (1979年) 丸岡子育て支援センター	

(都市計画区面積より算出) 都市計画区域外面積 : 72.56km ²	春江町 人口 : 24,502人 人口密度 : 1,002.9人/km ²	坂井町 人口 : 12,943人 人口密度 : 408.3人/km ²
	都市計画区域面積 : 24.43km ²	都市計画区域面積 : 31.7km ²

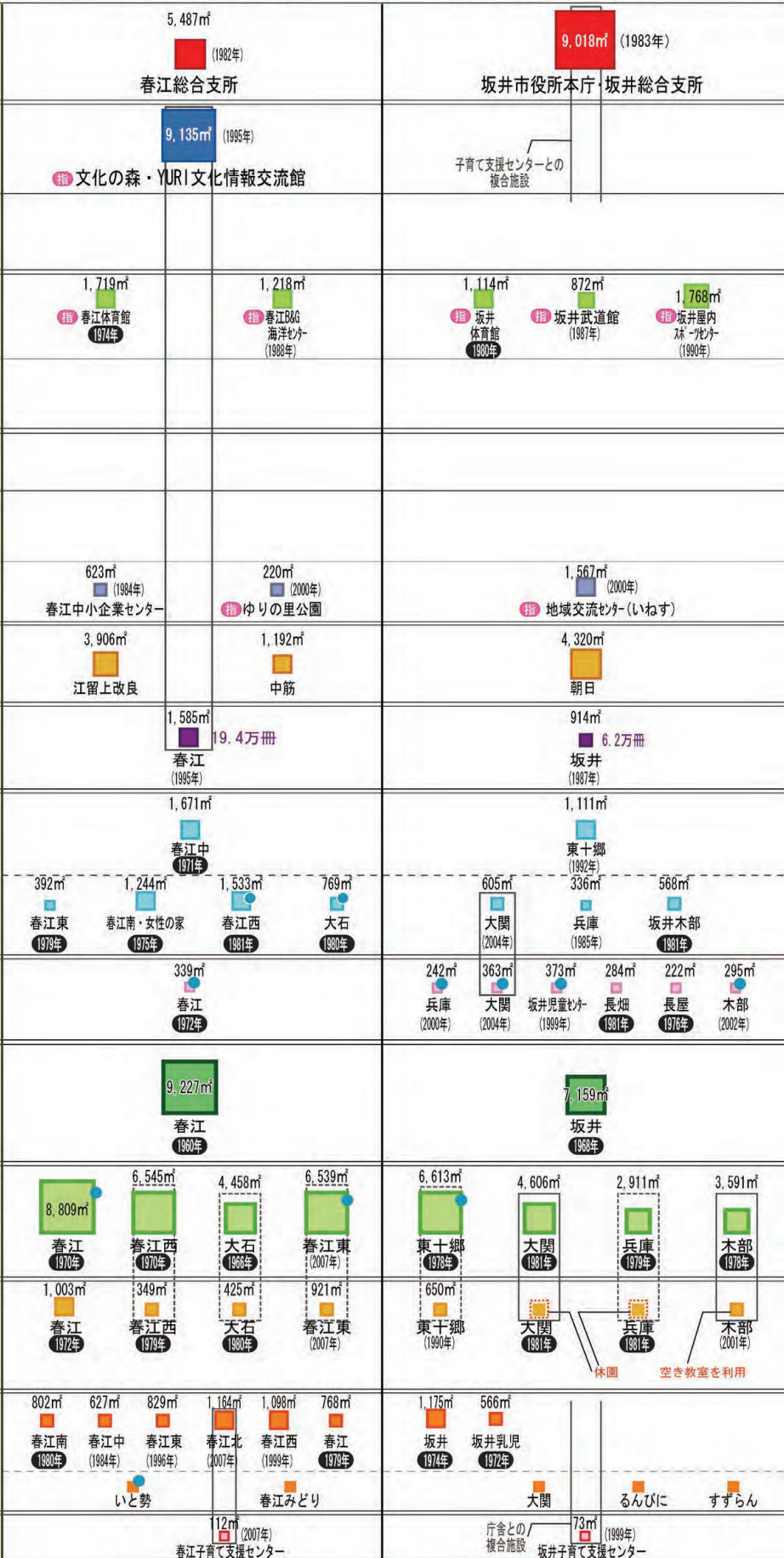
【凡例1】
建物延床面積規模

10,000m ² ~	8000~9999m ²
6000~7999m ²	4000~5999m ²
2000~3999m ²	1000~1999m ²
500~999m ²	0~499m ²

【凡例2】

- (1982年) 建築年 (新耐震基準)
- (1981年) 建築年 (旧耐震基準) 築後31年以上
- 枠囲み、複合施設
- 破線枠囲み、併設施設
- 枠囲み、幼保園
- 放課後児童クラブ
- 破線枠囲み、休校・休園
- 指定管理者
- 財産貸付

都市計画区域外面積
72.56km²



坂井市公共施設マネジメント白書【概要版】

平成24年7月

編集・発行：坂井市総務部行政経営課

〒919-0592 福井県坂井市坂井町下新庄第1号1番地